解散公告

当社は、平成二十二年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十三日

滋賀県大津市本宮二丁目一〇番一五号

株式会社荒川測器

代表清算人　前田　博

解散公告

当社は、平成二十一年七月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十三日

京都市上京区今小路通七本松西入末之口町九九八の二二

有限会社伊藤機業店

清算人　伊藤　道朗

解散公告

当社は、平成二十二年六月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十三日

大阪市中央区北浜二丁目六番一八号

神商開発株式会社

代表清算人　角谷　和昭

解散公告

当社は、平成二十二年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十三日

大阪府摂津市鳥飼新町一丁目一番三八号

京神高速運輸株式会社

代表清算人　北山　孝一

解散公告

当社は、平成二十二年五月二十一日開催の株主総会の決議により平成二十二年六月二十二日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十三日

大阪市中央区南船場二丁目四番八号

株式会社浦安製作所

代表清算人　松田　嘉徳

解散公告

当社は、平成二十二年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十三日

広島市西区三篠町一丁目二番三一号

有限会社フレッシュセンターしばさき

清算人　和田　靖彦

解散公告

当社は、平成二十二年五月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十三日

北九州市小倉北区浅野三丁目四番一号

松尾興産株式会社

代表清算人　松尾　定亮

解散公告

当社は、平成二十一年十二月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十三日

熊本市花園一丁目一〇番五五号

株式会社セイエーホーム

清算人　村上洋一郎

解散公告

当社は、平成二十一年六月六日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十三日

大分市豊海三丁目六番三号

株式会社野内商店

清算人　野内四郎七

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十二年六月六日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十三日

青森県十和田市大字深持字山ノ下一一番地

農事組合法人深持下平組合

清算人　中野渡美喜

解散公告（第一回）

宗教法人「聞入寺」は、平成二十二年五月二十日責任役員会決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十二年六月二十三日

愛知県額田郡幸田町大字久保田字上の山五四番地

宗教法人聞入寺

清算人　芦谷　文成

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年五月二十二日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十三日

滋賀県犬上郡多賀町大字多賀一六三四番地一

特定非営利活動法人コラボの会

清算人　橋本　泰典

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年六月六日開催の通常総会の決議により同日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十三日

岩手県盛岡市上ノ橋町七番六三番地

社団法人白梅会

代表清算人　赤澤　典子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年五月十六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十三日

宮城県仙台市青葉区立町六―八―一四〇九

特定非営利活動法人結企画

清算人　庄司　千代

清算人　髙川久美子

清算人　細川　美央

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年二月十七日開催の理事会の決議並びに茨城県知事の認可を受けて同年五月三十一日をもって存続期間が満了し解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十三日

茨城県水戸市大町三丁目四番三六号

財団法人茨城県ニューライフ振興財団

清算人　石濱　孝

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年五月九日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十三日

東京都杉並区上荻四―二四―一八

特定非営利活動法人東京都身体障害者自動車協会

清算人　竹村　清雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年五月二十一日開催の第七回通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十三日

長崎県長崎市出島町一〇番一三号

特定非営利活動法人近代印刷活字文化保存会

清算人　小林　義郎